

多摩市第三次住宅マスタープラン

2016～2025

第1回改定懇談会 資料

(概要版)

平成27年2月24日

多摩市  
都市整備部  
都市計画課

# 多摩市第三次住宅マスタープラン 第1回改定懇談会 資料（概要版）

## 目次

I. 住宅マスタープラン改定の目的と背景	
1 背景と目的等 -----	1
2 計画の概要 -----	4
II. 住まい・住生活に関する市民意識	
1 市民意識調査の概要 -----	5
2 市民意識調査の結果 -----	6
III. 住まいを取り巻く現状	
1 現況調査 -----	18
2 上位・関連計画等の把握 -----	20
3 住宅環境の現状把握 -----	22
IV. 住宅施策の課題	
1 課題の抽出 -----	32
2 住宅施策の課題 -----	33

# I. 住宅マスタープラン改定の目的と背景

## 1 背景と目的等

### (1) 計画改定の目的と背景

平成14年(2002年)の「多摩市第二次住宅マスタープラン(前計画)」策定から12年が経過し、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

具体的には、本格的な人口減少社会への移行や少子化、4人に1人が65歳以上となる超高齢化や単身世帯の増加が進行しています。さらに、事業着手から間もなく50年となる多摩ニュータウンの再生への取組や、東日本大震災以降の防災・減災意識の高まりによる安心・安全への取組、省エネルギー化や循環型社会の形成などの環境問題への取組などが求められています。

また、今後、圏央道(首都圏中央連絡自動車道)やリニア中央新幹線など広域的なインフラの整備が進むことによる「人やモノ」の流れの変化は、都市構造を含むまちづくりに大きな影響を及ぼすことが考えられます。

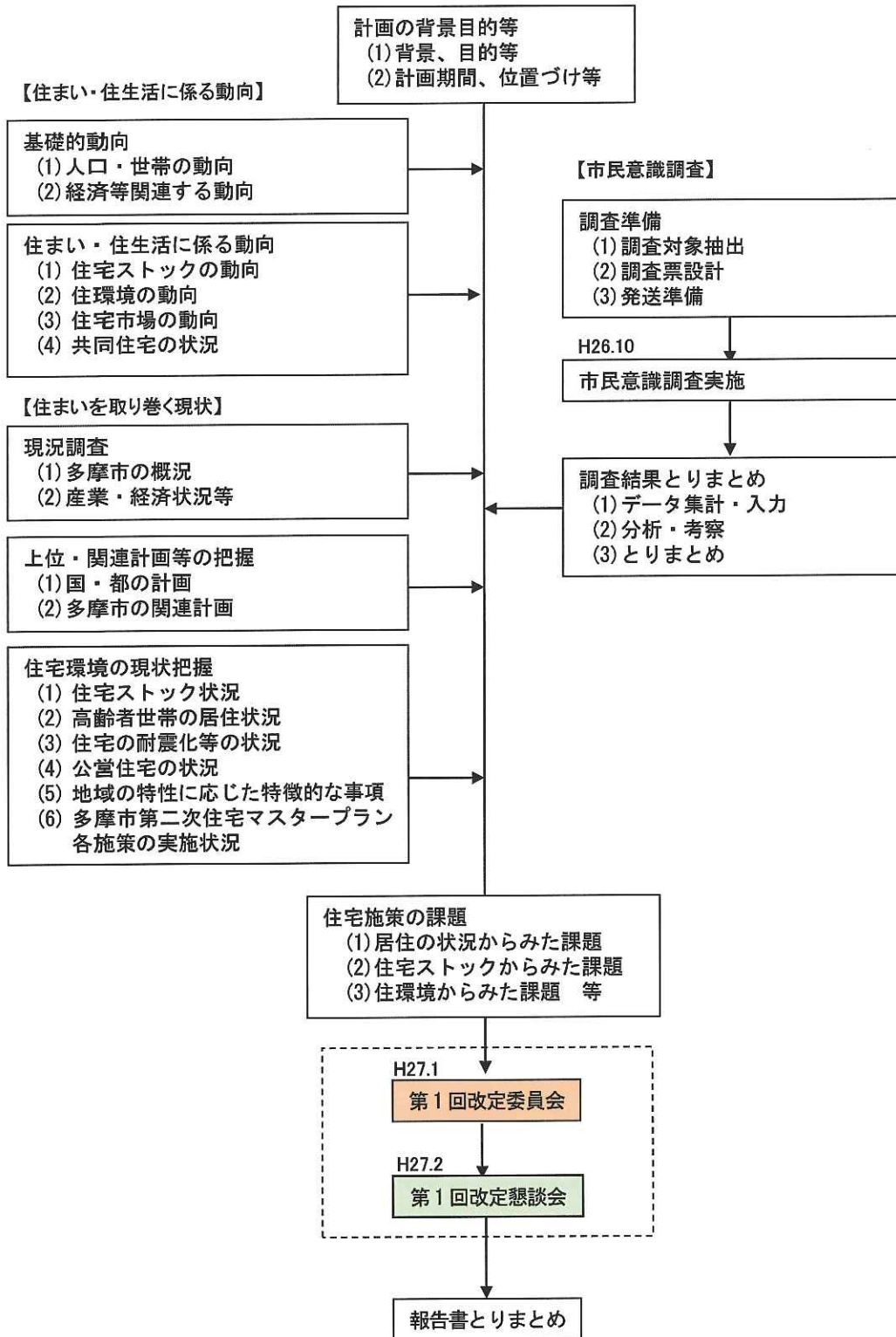
そのため、上記のような社会情勢の変化や「高齢者等でも安心して暮せる住宅・住環境づくり」、「防災・防犯などの安全性の向上」等の多様な市民ニーズを踏まえ、「住宅都市 多摩」の魅力をさらに高め、持続可能な住まい・住生活の施策を展開していくために、平成26年度から平成27年度にかけて「多摩市第三次住宅マスタープラン」を策定するものです。

### (2) 改定の流れ

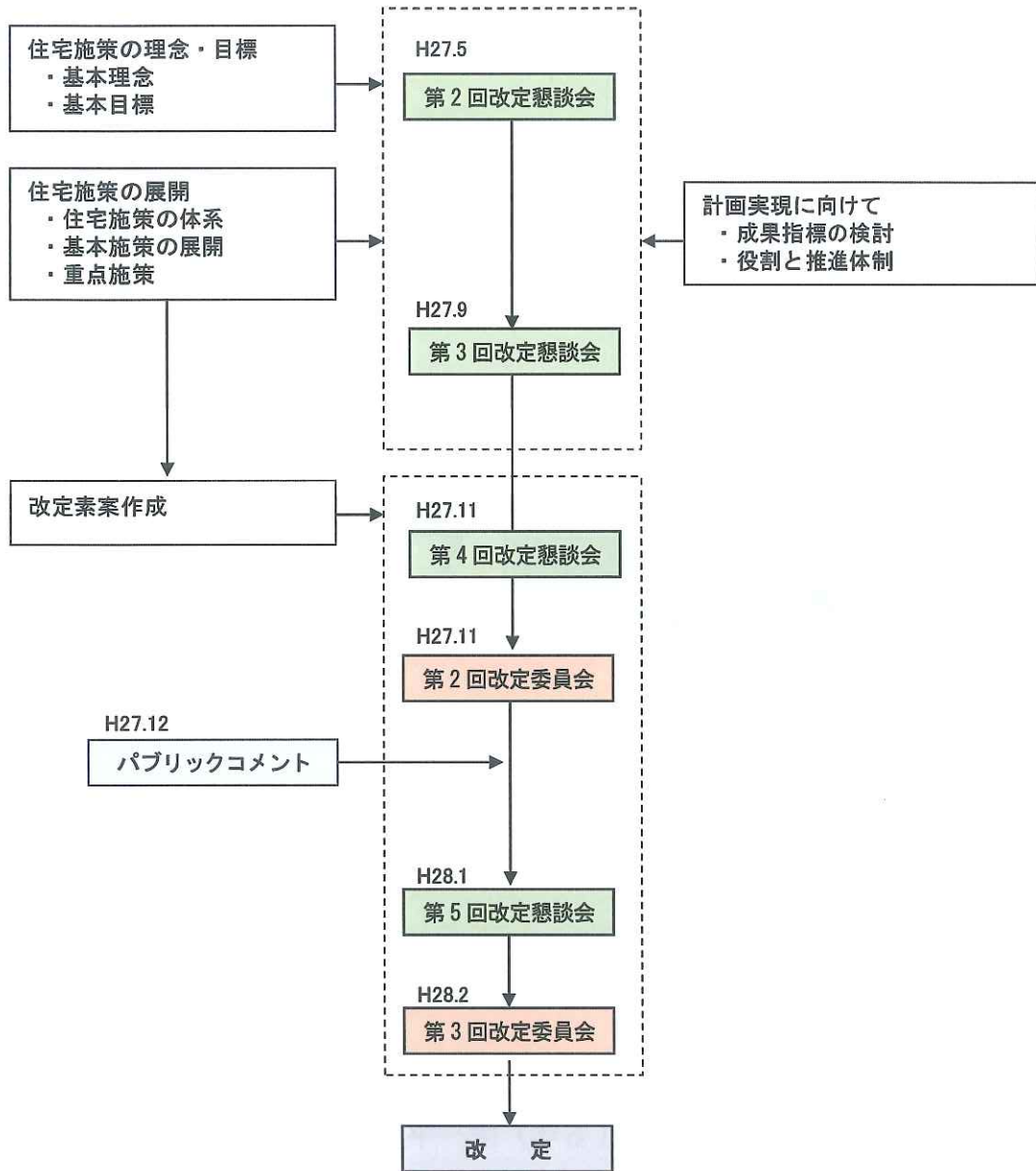
改定にあたっては、庁内関係各部で組織される「改定委員会」及び、学識経験者・関係行政機関職員・市民等によって組織される「改定懇談会」における審議を経て策定します。

また、本計画は平成26年度を初年度、平成27年度を次年度とした2箇年で策定します。

改定の流れ（平成26年度）



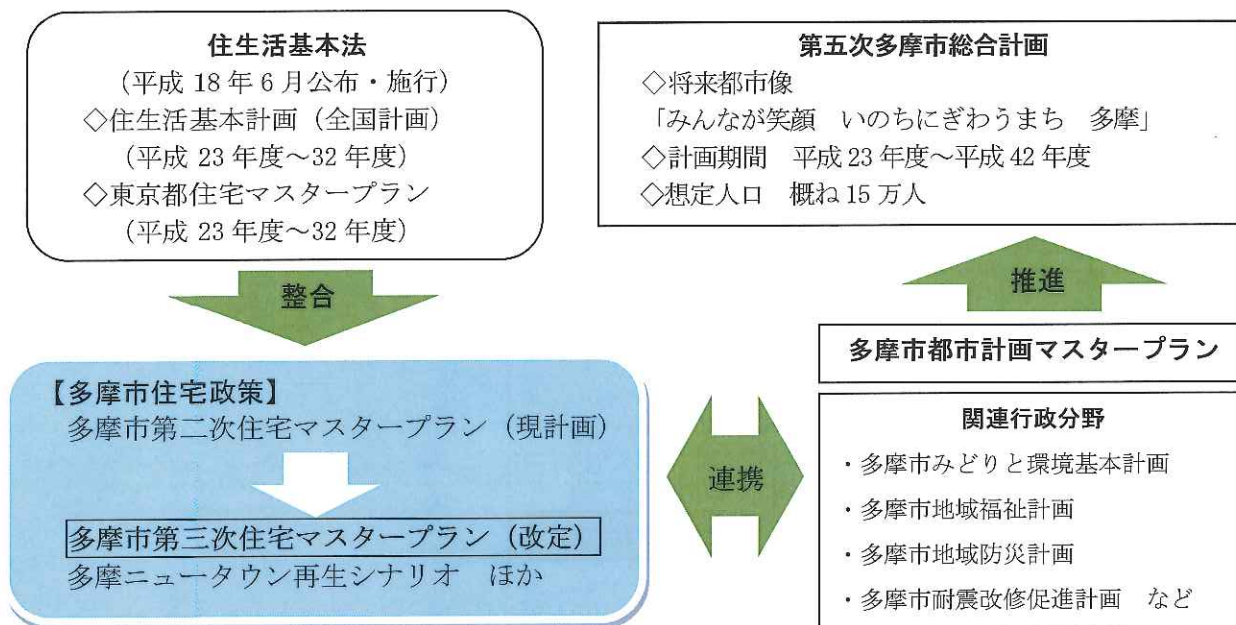
改定の流れ（平成27年度）



### (3) 計画体系での位置づけ

「多摩市第三次住宅マスタープラン」の計画体系での位置づけ、関連する主な諸計画との関係は次図のとおりです。

計画の位置づけ



## 2 計画の概要

### (1) 計画の期間

このマスタープランは、平成 28 年 (2016 年) 度から平成 37 年 (2025 年) 度までの 10 年間を計画期間とします。なお、住宅・住環境を取り巻く社会状況の変化などに応じ、適宜見直します。

計画期間：平成 28 年 (2016 年) 度～平成 37 年 (2025 年) 度

目標年次：平成 37 年